

# 事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	休日診療対策費	部課名	健康部生活衛生課	課長名	青山 敏郎
		担当者名	宮城 順子	内線	4 2 2
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（20年度）	休日診療対策費（24 - 35 - 33 - 01）				
事務事業の種類	新規事業（20年度 19年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	48 年度	根拠	休日診療及び準夜間診療事業実施要綱	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市[ ]			
	政策	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現[01]			
	施策	地域医療の充実[01-03]			
目的	医療機関が休診となる休日の日中及び休日と土曜日の準夜間帯に、輪番の当番医による、初期救急医療体制を確保することにより、区民の健康を守るとともに不安を緩和する。				
対象者等	内科・小児科・外科系の軽度の救急患者				
内容	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 休日診療の初療施設 1日あたり5か所、午前10時～午後5時（日曜、祝日及び年末年始）</li> <li>2 準夜間診療の初療施設 1日あたり3か所、午後5時～午後9時（休日、土曜日）</li> <li>3 対象日 通常休祝日（日曜日、祝日、5月連休を含む）、年末年始（12月29日～1月3日）</li> <li>4 診療科目 原則として内科・小児科・外科で、各日小児科を1か所以上確保している。 眼科・耳鼻科は、東京都が当番医を定めて実施している。</li> <li>5 診療体制 原則として医師1名を含む3名で外来患者の診療や電話相談等に対応。往診はしない。 受診の際には、医療保険証を提示の上、所定の割合の医療費を負担する。</li> <li>6 テレホンサービス 荒川区医師会館内で区民からの電話相談に対応している。</li> </ol>				
経過	昭和48年7月 1休日あたり5か所の医療機関で休日診療開始 昭和54年4月 準夜間診療開始 平成4年4月 土曜日準夜間診療の開始 平成12年4月 二次救急の充実により入院施設確保の廃止				
必要性	医療機関の休診となる休日等に初期救急医療体制を確保し、区民の健康を守り不安を解消する事業として必要不可欠である。また、二次救急医療機関本来の機能を遂行するうえでも、必要性は高い。				
実施方法	（3委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） <ol style="list-style-type: none"> <li>1 荒川区医師会に委託して実施する。医師会加入の医療機関が輪番制で当番医として診療に従事する。</li> <li>2 当番医は、「休日診療実施」又は「準夜間診療実施」の看板を掲示する。</li> </ol>				

		（単位：千円）						
予算・決算額等の推移		14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
		予算額	67,101	65,597	66,048	65,822	65,597	66,282
	決算額（20年度は見込み）	66,056	65,596	66,048	65,822	65,597	66,282	66,508
	人件費				3,017	3,416	2,562	
	【事務分担量】（%）				35	40	30	
	合計（+）	66,056	65,596	66,048	68,839	69,013	68,844	66,508
	国（特定財源）	0	0	0	0	0	0	0
	都（特定財源）	2,918	2,918	0	0	0	0	0
	その他（特定財源）	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源	63,138	62,678	66,048	68,839	69,013	68,844	66,508
実績の推移	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
	休日診療受診者数	5,425	5,420	5,131	4,911	4,728	4,793	335
	準夜間診療受診者数	2,453	2,634	2,780	2,782	2,406	2,363	167
	休日診療電話照会数	5,790	6,040	7,171	5,594	5,699	5,796	403
	準夜間診療電話照会数	2,858	3,182	3,326	3,272	3,002	2,974	208

# 事務事業分析シート（平成20年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	委託料	休日及び準夜間診療業務委託料	65,597	休日及び準夜間診療業務委託料	66,282	休日及び準夜間診療業務委託料	66,508

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	
標	休日診療平均受診者数	13.8人	13.3人	13.3人	13.4人		1診療日 1医療機関あたり
	準夜間診療平均受診者数	7.5人	7.0人	6.5人	6.2人		1診療日 1医療機関あたり

（問題点・課題分析）	
他区の実況	（実施 22 区 未実施 区）固定施設17区

問題点・課題の改善策検討	
	平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	区民の健康保持に直結する事業であり、緊急時の対応に不可欠であるため、引き続き実施する必要がある。

議会議決要旨	
--------	--

# 事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	休日歯科診療費	部課名	健康部生活衛生課	課長名	青山 敏郎
		担当者名	宮城 順子	内線	4 2 2
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（20年度）	休日歯科診療対策費（24 - 35 - 33 - 01）				
事務事業の種類	新規事業（20年度 19年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	56年度	根拠	休日歯科診療事業実施要綱
終期設定	有	無	年度	法令等	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市[ ]			
	政策	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現[01]			
	施策	地域医療の充実[01-03]			
目的	医療機関が休診となる休日において、輪番の当番医による急病患者的の初期救急診療体制を確保し、区民の健康を守るとともに不安を緩和する。				
対象者等	歯科の救急患者				
内容	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 休日歯科診療の初療施設 1日当たり1か所、午前9時から午後4時まで（電話受付）</li> <li>2 対象日 通常休祝日（日曜日、祝日。5月連休を含む）、年末年始（12月29日～1月3日）</li> <li>3 受診方法 医療保険証を提示の上、所定の割合の医療費を負担する。</li> <li>4 テレホンサービス 荒川区歯科医師会は、医師会館内で録音テープによる当番医の紹介を行い、当番医は区民からの相談に対応している。</li> </ol>				
経過	昭和56年10月 1休日あたり1か所で、休日歯科診療開始				
必要性	医療機関が休診となる休日に区民の健康を守り不安を解消する事業として必要性は高い。				
実施方法	（3委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 社団法人東京都荒川区歯科医師会に委託し、歯科医師会加入の医療機関が輪番制により実施している。				

		（単位：千円）						
予算・決算額等の推移		14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
		予算額	8,149	7,926	7,926	7,926	7,926	8,028
	決算額（20年度は見込み）	8,042	7,926	7,926	7,926	7,926	8,027	8,028
	人件費				3,017	1,281	1,281	
	【事務分担量】（%）				35	15	15	
	合計（+）	8,042	7,926	7,926	10,943	9,207	9,308	8,028
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
	一般財源	8,042	7,926	7,926	10,943	9,207	9,308	8,028
実績の推移	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
	受診者数	365	345	335	352	353	373	14
	電話照会件数	601	546	481	461	434	444	20

# 事務事業分析シート（平成20年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	委託料	休日歯科診療業務委託料	7,926	休日歯科診療業務委託料	8,027	休日歯科診療業務委託料	8,028

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	
	休日診療平均受診者数	5.0人	5.0人	5.2人	5.0人		1診療日 1医療機関あたり

（問題点・課題分析）	
他区の実況	（実施 22 区 未実施 区）固定施設12区

問題点・課題の改善策検討	
平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	区民が急病の際の対応として必要である。

議会議況（要旨）	
----------	--

# 事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	医師会・歯科医師会・薬剤師会等補助金		部課名	健康部生活衛生課	課長名	青山 敏郎
			担当者名	宮城 順子	内線	4 2 2
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（20年度）	生活衛生課事務費（24 - 14 - 60 - 01）					
事務事業の種類	新規事業（20年度 19年度）			建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	38年度	根拠	荒川区補助金等交付規則及び	
終期設定	有	無	年度	法令等	各団体への交付要綱	
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市[ ]				
	政策	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現[01]				
	施策	地域医療の充実[01-03]				
目的	医師会、歯科医師会、薬剤師会、歯科技工士会、食品衛生協会、環境衛生協会が実施する事業や活動の公益性を認め、これらの活動等に対して補助を実施することにより区民の健康増進に寄与する。					
対象者等	医師会、歯科医師会、薬剤師会、歯科技工士会、食品衛生協会、環境衛生協会					
内容	<p>（各会の主な活動）</p> <p>医師会 予防接種、乳幼児集団健診、無料健康相談、血圧測定・がん相談、校医等の地域保健活動など</p> <p>歯科医師会 歯科衛生相談、母学級・歯科衛生教室の開設、保育園児等の歯科健診等の公衆衛生活動</p> <p>薬剤師会 小・中学校、町会等を対象とした薬事衛生・環境衛生などの講演会等</p> <p>歯科技工士会 各種研修会開催、歯の衛生間・荒川区健康週間参加など区民の歯科衛生に対する協力</p> <p>食品衛生協会 食品衛生講習会・相談所等の開設することで、食中毒その他危害の発生防止に努める</p> <p>環境衛生協会 環境衛生講演会の開催、営業施設への衛生管理指導等を行い公衆衛生思想の振興を図る</p>					
経過	昭和38年度	三師会に対する補助開始				
	昭和54年度	食品衛生協会、環境衛生協会に対する補助開始				
	平成9年度	歯科技工士会に対する補助開始				
	平成18年度	補助金の事務を保健福祉計画課から生活衛生課に移管				
必要性	区民の健康を守る組織である医師会等に本事業を実施することで、区民の健康増進に寄与することができる。					
実施方法	（ ） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ）					

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
		14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
予算額		2,995	2,995	2,995	2,995	2,995	3,025	3,025
決算額（20年度は見込み）		2,995	2,995	2,995	2,995	2,995	3,025	3,025
人件費					882	854	854	
【事務分担量】（%）					10	10	10	
合計（+）		2,995	2,995	2,995	3,877	3,849	3,879	3,025
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源		2,995	2,995	2,995	3,877	3,849	3,879	3,025
実績の推移	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
	医師会補助	974	974	974	974	974	974	974
	歯医師会補助	812	812	812	812	812	812	812
	薬剤師会補助	649	649	649	649	649	649	649
	歯科技工士会補助	95	95	95	95	95	95	95
	食品衛生協会補助	315	315	315	315	315	315	315
環境衛生協会補助	150	150	150	150	150	150	150	

# 事務事業分析シート（平成20年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
		負担金補助及び交付金	医師会補助	974	医師会補助	974	医師会補助
歯医師会補助	812		歯医師会補助	812	歯医師会補助	812	
薬剤師会補助	649		薬剤師会補助	649	薬剤師会補助	649	
歯科技工士会補助	95		歯科技工士会補助	95	歯科技工士会補助	95	
食品衛生協会補助	315		食品衛生協会補助	315	食品衛生協会補助	315	
環境衛生協会補助	150		環境衛生協会補助	150	環境衛生協会補助	150	

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	
標	医師会会員数	216	215	219	228		
	歯医師会会員数	126	122	120	118		
	薬剤師会会員数	191	201	197	186		
	歯科技工士会会員数	40	40	41	39		
	食品衛生協会会員数	979	937	866	842		
	環境衛生協会会員数	430	417	404	372		

（指標分）	
他区の実況	（実施区 未実施区）

問題点・課題の改善策検討	
平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	いずれの団体も区民の健康増進に関わる様々な公益的活動に取り組んでおり、引き続き補助する必要がある。

議（要旨）	
-------	--



# 事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	公害健康被害補償給付費	部課名	保健予防課	課長名	鷹箸右子
		担当者名	長野葉子	内線	424
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（20年度）	補償給付費（26-84-33-01）				
事務事業の種類	新規事業	20年度	19年度	建設事業	それ以外の継続事業
開始年度	昭和	平成	50年度	根拠	公害健康被害の補償等に関する法律
終期設定	有	無	年度	法令等	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市[ ]			
	政策	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現[01]			
	施策	地域医療の充実[01-03]			
目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業活動やその他の活動に伴って生ずる相当範囲にわたる著しい大気汚染の影響による健康被害に係る損害を填補するための補償給付を行うことにより、健康被害に係る被害者等の迅速かつ公正な保護及び健康の確保を図る。（環境省所管）</li> <li>・ 公害健康被害の補償等に関する法律により実施させる制度で、「民事責任を踏まえた制度であり、環境汚染（の原因者）による健康被害を填補するための補償等を行うことにより、健康被害に係る被害者等の迅速かつ公正な保護及び健康の確保を図ることを目的とし、専ら被害者救済を目的とした制度」である。この趣旨を踏まえて補償給付は指定疾病による健康被害に限って支給する。</li> <li>・ 裁判よりも簡易化された画一定型要件により迅速に給付を行う。</li> </ul>				
対象者等	19年度末現在 15歳未満 0人 15歳以上 820人 計 820人 参考(19年度末現在) 特別区(19区)計 18,001人(前年比474人減) 全国(全国40区市)計 45,739人(前年比1,454人減)				
内容	現在の認定者及びその遺族に対して、認定の更新や補償給付の決定に従い、下記の(1)～(8)の個別補償を行っている。 (1) 医療費 被認定者の認定疾病に関わる医療費（各保険制度から給付された場合は「求償」を受けて補填する。） (2) 療養手当 1ヶ月間の診療日数が入院1日以上通院4日以上で、それぞれ日数に応じた額を支給 (3) 障害保障費 障害等級(特級～3級)を有する15歳以上の者に年齢・性別・等級に応じた額を支給 (4) 児童補償手当 障害等級(特級～3級)を有する15歳未満の児童を養育している者に等級に応じた額を支給 (5) 遺族保障費 被認定者が認定疾病に起因して死亡した時に、その年齢・性別に応じた額を遺族に支給(10年間) (6) 遺族補償一時金 被認定者が認定疾病に起因して死亡した時に、遺族保障費を受けるべき遺族がないとき、その年齢・性別に応じた額を遺族に支給 (7) 葬祭料 被認定者が認定疾病に起因して死亡した時に、葬祭を行った者に支給 (8) 診断書扶助手料 被認定者が更新の際に負担した診断書料の一部(@1,000円)を補助(区単独事業)				
経過	昭和50年12月、公害健康被害保障法【旧法】により、荒川区が第1種地域に指定され(当区を含め23区中19区が指定された)、被認定者に対し、医療費、障害保障費等の補償を給付する。昭和63年3月1日第1種地域指定が全国一斉に解除され、以降新規認定は法的になくなり、既認定者や遺族に対し、認定更新や補償給付等を行うのみとなった。				
必要性	法律に基づく補償制度であるため、法令に定められた基準等に沿って、事務事業を履行しなければならない。				
実施方法	( 1直営 ) ( 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 )				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	
予算額	989,944	958,624	947,914	932,202	896,312	881,410	859,829	
決算額(20年度は見込み)	963,253	958,624	893,947	884,508	855,265	823,919		
人件費				15,083	15,423	20,203		
【事務分担量】(%)				175	195	30		
合計(+)	963,253	958,624	893,947	899,591	870,688	844,122	0	
国(特定財源)	962,899	958,374	893,754	884,154	848,649	830,147		
都(特定財源)								
その他(特定財源)								
一般財源	354	250	193	15,437	22,039	13,975	0	
実績の推移	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
	被認定者数	983	942	927	910	881	838	814
	(内15歳未満)	0	0	0	0	0	0	0

# 事務事業分析シート（平成20年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
		金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）		
扶助費	医療費	245,375	245,375	238,197	238,197	237,084	237,084
	療養手当	70,115	70,115	66,994	66,994	66,906	66,906
	障害保障費	457,385	457,385	447,795	447,795	451,541	451,541
	遺族保障費	63,853	63,853	57,074	57,074	73,278	73,278
	遺族補償一時金	17,151	17,151	10,865	10,865	25,323	25,323
	葬祭料	1,165	1,165	2,828	2,828	5,328	5,328
	診断書扶助料	222	222	166	166	371	371

指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	
標	被認定者数	910	881	838	820	780	大気汚染の影響による健康被害者に対する補償制度のため、請求等に基づく給付等を行う事業であることから各補償の種類ごとに件数の推移を提出する。 なお、目標値は、3年間の数値をアベレージ化したものを22年度の目標値(推定値)とした。
	認定患者死亡者数	9	18	13	13	23	
	医療費(延べ件数)	15,945	15,185	15,444	15,213	12,488	
	療養手当(延べ件数)	3,110	2,994	2,880	2,790	2,571	
	傷害補償費(延べ件数)	7,211	6,983	6,817	6,629	6,140	
	遺族補償費(延べ件数)	418	422	369	416	366	
	遺族補償一時金(延べ件数)	3	5	3	3	16	
	葬祭料(件数)	9	10	7	5	15	
	診断書扶助料(延べ件数)	354	222	166	372	246	

(問題点・課題分析)	<p>新公害システムの再構築が終了し、平成20年7月より本格稼働となるが、旧システムからの電子データ移行ができず、紙帳票から行ったことや、システム上の修正(初期システムバグ等の修正)を要するため、安定稼働には2～3か月を要すると見込まれる。</p>
他区の実況	<p>( 実施 18 区 未実施 4 区 )</p> <p>練馬・杉並・世田谷・中野区については、旧第1種指定地域(公害健康被害補償法【旧法】)に基づく、&lt;地域指定&gt;に該当しないため、本件に係る事務の執行を要しない。</p>

問題点・課題の改善策検討	
平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	国の法定事務

議 会 質 問 状 況 (要旨)	なし
------------------	----



# 事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	公害健康被害補償給付事務費	部課名	保健予防課	課長名	鷹簀右子
		担当者名	本間裕子	内線	424
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（20年度）	事務費（26-84-66-01）				
事務事業の種類	新規事業	20年度	19年度	建設事業	それ以外の継続事業
開始年度	昭和	平成	50年度	根拠	公害健康被害の補償等に関する法律
終期設定	有	無	年度	法令等	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市[ ]			
	政策	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現[01]			
	施策	地域医療の充実[01-03]			
目的	・事業活動やその他の活動に伴って生ずる相当範囲にわたる著しい大気汚染の影響による健康被害に係る損害を填補するための補償給付を行うための事務費。この事業により、健康被害者等の迅速かつ公正な保護及び健康の確保を図る。				
対象者等	19年4月現在 15歳未満0人 15歳以上835人 計835人				
内容	<p>法に基づく被認定者の更新及び障害等級の見直しをするための認定審査会                      年12回開催 委員12名（医師9名、法律1名、区職員2名）                      《障害等級の見直し》 有級者・・・年1回                      《認定更新期間》 慢性気管支炎・気管支喘息・肺気腫 3年 ぜん息性気管支炎 2年</p> <p>・主治医診断報告書文書料（@3,885） 582件[19年度実績]                      ・（認定死亡患者等）医学的検査結果報告文書料（@2,971.5） 8件[19年度実績]                      ・医学的検査委託（@5,485～@26,091） 666件[19年度実績]</p> <p>医療費を決定するための診療報酬審査会                      年12回開催 委員5名（医師4名、薬剤師1名）</p> <p>・診療報酬取扱手数料 公害医療機関（@525） 3,622件[19年度実績]                      ・診療報酬取扱手数料 薬局（@262.5） 4,388件[19年度実績]                      ・診療報酬明細書作成事務手数料（国保連） 非公害医療機関（@1,320） 3,681件[19年度実績]                      ・療養費等支払事務委託料（国保連） 患者割+均等割、手数料（@145.23） 779件[19年度実績]                      ・診療報酬明細書内容点検事務委託（@73.5） 11,746件[19年度実績]</p> <p>上記審査会で決定された内容により、障害補償費・遺族補償費・療養費・療養手当・遺族補償一時金・葬祭料の補償給付を行っている。</p>				
経過	昭和63年3月より、第1種地域指定解除により、既認定者の更新・障害等級の見直し・死亡者の遺族補償費の支給に際し、認定審査会を定期的で開催し、給付内容を決定してきた。 平成10年度より、認定審査会は15名から12名に、診療報酬審査会は7名から5名にそれぞれ委員を減員した。				
必要性	法律に基づく補償制度であるため、法令に定められた基準等に沿って、事務事業を履行しなければならない。				
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 一部委託を含む ・認定更新・障害等級審査・死亡による遺族補償等については、公害認定審査会の答申後、決定し給付する。 ・被認定者の医療費等は、公害診療報酬審査会を経て、各医療機関へ支出する。				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	
予算額	34,505	32,901	31,278	31,437	29,339	28,653	30,309	
決算額（20年度は見込み）	31,327	30,805	28,426	27,659	25,969	25,947		
人件費				22,840	18,104	18,665		
【事務分担量】（%）				265	230	240		
合計（+）	31,327	30,805	28,426	50,499	44,073	44,612	0	
国（特定財源）	20,455	18,210	18,589	18,131	17,486	19,624		
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	10,872	14,691	12,689	33,135	51,117	43,114	0	
実績の推移	事項名							
	被認定者数	983	942	927	910	881	835	820
	認定診査回数	12	12	12	12	12	12	12
	認定診査会委員数	12	12	12	12	12	12	12
	診療審査委員数	5	5	5	5	5	5	5

# 事務事業分析シート（平成20年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
		金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）		
	報酬	審査会委員報酬	3,355	審査会委員報酬	3,115	審査会委員報酬	3,620
	報償費	診療報酬手数料	5,360	診療報酬手数料	5,337	診療報酬手数料	5,388
	旅費	審査会委員費用弁償	15	審査会委員費用弁償	14	審査会委員費用弁償	36
	食料費	審査会賄い	20	審査会賄い	20	審査会賄い	17
	一般需用	各種帳票類印刷等	361	各種帳票類印刷等	973	各種帳票類印刷等	1,151
	役務費	郵送料	950	郵送料	920	郵送料	911
	委託料	医学的検査委託等	15,689	医学的検査委託等	15,236	医学的検査委託等	19,186
	償還金利子及び割引料		0	返還金	332		0

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	
	被認定者数	910	881	838	820	780	公害健康被害補償制度に係る事務のうち、認定の更新及び障害等級等を決定するための認定審査会と、医療費の額を決定するための診療報酬審査会についての推移を提出する。 なお、目標値は、3年間の数値をアベレージ化したものを22年度の目標値(推定値)とした。
	認定審査会開催数(年)	12	12	12	12	12	
	認定審査会1回当たりの診査件数(平均)	更新:34 等級52 遺族: 0.9	更新22 等級50 遺族: 0.6	更新:19 等級59 遺族: 0.6	更新19 等級58 遺族: 0.9	更新等18 等級等56 遺族等: 0.8	
	診療報酬審査会開催数(年)	12	12	12	12	12	
	診療報酬審査会1回当たりの診査件数(平均)	個別:37 合同: 9 その他: 76	個別:39 合同: 10 その他: 86	個別:32 合同: 9 その他: 40	個別:31 合同: 9 その他: 40	個別:33 合同: 8 その他: 38	

(問題点・課題)  
指標分析

新公害システムの再構築が終了し、平成20年7月より本格稼働となるが、旧システムからの電子データ移行ができず、紙帳票から行ったことや、システム上の修正(初期システムバグ等の修正)を要するため、安定稼働には2～3か月を要すると見込まれる。

他区の実況

( 実施 18 区                      未実施 4 区 )

練馬・杉並・世田谷・中野区については、旧第1種指定地域(公害健康被害補償法【旧法】に基づく、<地域指定>に該当しないため、本件に係る事務の執行を要しない。

問題点・課題の改善策検討	
平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	国の法定事務

況議  
(要質  
旨問  
状)

なし

# 事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	転地療養事業	部課名	保健予防課	課長名	鷹箸右子
		担当者名	皆川恵美	内線	4 2 4
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（20年度）	転地療養指導費（26-88-14-01）				
事務事業の種類	新規事業	20年度	19年度	建設事業	それ以外の継続事業
開始年度	昭和	平成	52年度	根拠	公害健康被害の補償等に関する法律
終期設定	有	無	年度	法令等	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市[ ]			
	政策	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現[01]			
	施策	地域医療の充実[01-03]			
目的	ぜん息の児童・生徒を対象に、小児科専門医療スタッフや生活指導員日頃の生活地域から離れた自然環境の中で、集団生活を共にすることによって、疾病を克服する知識の取得と体力づくりをすすめ、生活習慣の改善など、病気回復のきっかけとし、大気汚染による健康被害の予防を図る。				
対象者等	ぜん息と診断されている区内在住の小学3年生～中学3年生 平成16年度 対象者559名 参加36名 平成18年度 対象者559名 参加40名 平成17年度 対象者555名 参加40名 平成19年度 対象者559名 参加33名				
内容	実施期間	年1回 8月上旬 3泊4日			
	場所	千葉県岩井海岸			
	参加方法	対象者に個別通知、区報掲載により募集 定員50名 (主治医の意見書及び随行医師の判断等により、参加の可否を決定。) 定員：15・16年度 55名、17・18年度 50名、19年度 45名			
	医療・指導体制	医師(常時3名)、看護師(常時3名)、生活指導員(12名)、保健師(1名) 3泊4日の集団生活を通じて、鍛錬(海水浴・山登り等)と健康教育(ぜん息体操、腹式呼吸法、ぜん息治療と薬品の知識、禁煙指導)を実施し、病気に負けない心と体をつくる契機を提供する。			
	事業区分	公害健康被害予防事業			
経過	平成13年度 実施期間を4泊5日から3泊4日にした。 平成14年度から、食事代相当分を参加者負担とした。 平成14年度 10,050円(食費3,200円×3日=9,600円+保険料450円) 平成15年度 10,100円(保険料500円になる) 平成16年度 9,800円(食費3,100円×3日=9,300円+保険料500円) 平成17年度に、定員を55名から50名とし、医師・看護師・指導員の謝礼・配置について、一部見直した。				
必要性	子ども時代から病気(ぜん息)を克服する知識・手段としての本事業については、近年の学校行事(夏季施設事業)の充実、学習塾、服薬の向上などにもない参加者が減少していることなどから、水泳事業などのより参加しやすい事業を拡大をしていく必要がある。				
実施方法	(1直営) 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員) 一部委託を含む				

		(単位：千円)						
		14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
予算・決算額等の推移	予算額	5,146	4,958	4,510	4,193	4,183	4,350	4,289
	決算額(20年度は見込み)	4,495	4,475	4,186	4,049	3,949	3,950	
	人件費				6,895	5,670	4,270	
	【事務分担当】(%)				80	70	50	
	合計(+)	4,495	4,475	4,186	10,944	9,619	8,220	0
	国(特定財源)	3,646	3,941	3,191	4,012	4,184	3,996	4,589
	都(特定財源)							
	その他(特定財源)							
	一般財源	849	534	995	6,932	5,435	4,224	
実績の推移	事項名							(4,589)
	参加人数	43	43	37	40	40	33	22
	対象者数	551	538	559	547	555	545	382
	参加率	7.8%	8.0%	8.0%	7.3%	7.2%	6.1%	5.6%

# 事務事業分析シート（平成20年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
		報償費	医師・指導員等の謝礼	2,236	医師・指導員等の謝礼	2,279	医師・指導員等の謝礼
職員旅費	職員旅費	40	職員旅費	59	職員旅費	69	
一般需用費	医薬品・消耗品等	177	医薬品・消耗品等	167	医薬品・消耗品等	197	
	現像代等（印刷製本）	11	現像代等（印刷製本）	12	現像代等（印刷製本）	0	
役務費	参加者案内等	51	参加者案内等	77	参加者案内等	80	
使用用及び	現地宿泊所使用料 バス借り上げ料等	1,050	現地宿泊所使用料 バス借り上げ料等	1,034	現地宿泊所使用料 バス借り上げ料等	1,033	
賃借料		368		322		412	

  

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	
		参加率（1）	7.2%	7.2%	6.1%	5.5%	

（問題点・課題分析）	<p>参加者からは、好評を得ているが、近年の夏季学校行事の充実、その他スポーツ合宿やぜん息薬の向上などから参加申込者が減少傾向にあり、参加者の確保が年々困難をきたしている。また、医療スタッフの確保も困難をきたしている。</p> <p>他区の実施状況を見ても、19区中7区については、参加者の確保が困難、医師の確保が困難であることが、未実施の主な要因となっている。</p>
他区の実況	<p style="text-align: center;">（実施 12 区                      未実施 7 区）旧指定地域19区中</p> <p>*未実施区 千代田区・文京区・品川区・江東区・足立区・葛飾区・江戸川区</p>

問題点・課題の改善策検討	
平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
<p>機能訓練事業として「サマーキャンプ」と「水泳教室」を実施しているが、サマーキャンプ(転地療養事業)については、</p> <p>野球合宿、ボーイスカウト、消防団、夏期講習塾や学校行事等が多く行なわれていることから、サマーキャンプへの参加希望者が年々減少している。 随行医療スタッフの確保が困難をきたしている。 ぜん息薬の向上などにより発作が起きることが飛躍的に減少している。等々サマーキャンプ事業を実施する環境が近年著しく変化したことで事業を存続する必要性がなくなったと判断し、サマーキャンプ事業については、20年度限りで終了する。なお、代替案として水泳教室を年1回から2回へと充実を図る。</p>	<p>参加者が減少しているサマーキャンプを20年度で終了し、水泳教室を年2回開催することで、より多くの参加者の増加が見込める。</p>

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	法定事務であるが、ぜん息薬の向上や近年の参加者状況などから転地療養事業を実施する必要性が減少した。

議（要旨）	なし
-------	----



# 事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	ぜん息教室	部課名	保健予防課	課長名	鷹筥右子
		担当者名	皆川 恵美	内線	424
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（20年度）	ぜん息教室（26-88-28-01）				
事務事業の種類	新規事業（20年度 19年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	55年度	根拠法令等	公害健康被害の補償等に関する法律
終期設定	有	無	年度		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市[ ]			
	政策	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現[01]			
	施策	地域医療の充実[01-03]			
目的	公害認定患者に対し、指定疾病に関する知識及び腹式呼吸・挿痰法・呼吸筋ストレッチ・呼吸器の取扱い方等の講義と実技指導を行うことにより、健康回復を図るとともに公害認定患者以外の指定疾病患者も含めて、健康相談を行う。				
対象者等	公害認定患者 認定を受けていない指定疾病患者				
内容	<p>実施方法 児童と成人に分けて実施 児童教室は、転地療養事業の一環として実施した「19年度実績」 療養講座の案内を送付の際、ぜん息教室の案内も合わせて同封し、申し込みを受付する。（成人）</p> <p>実施時期 年3回（児童1回、成人2回）「1回2時間程度」</p> <p>場 所 荒川区保健所、尾久ひろば館</p> <p>講 師 音楽家、リズムセラピスト、太極拳講師[19年度実績]</p> <p>平成19年度 「ぜん息児音楽教室」（児童） 10月25日（木） 尾久ひろば館 18名参加 「太極拳療養教室」（成人） 11月1日（木）・2日（金） 保健所3階第1会議室 28名参加 「リズムパーカッション教室」 12月25日（火） 尾久ひろば館 13名参加</p> <p>事業区分 公害健康被害予防事業</p>				
経過	<p>児童対象のぜん息事業は、進学に支障のないように、土曜・祝日に実施してきたが、少数参加にとどまっております（実績：15年度7人、16年度6名、17年度19名）、より多くの参加を促すよう平成16年度は小中学校の夏休み期間中の実施とした。現在は毎年10月に実施している。</p> <p>成人対象のぜん息教室は、勤労者層が参加しやすいよう平成12年度の療養講座において夜間に実施した実績が、あったが、結果的に他の年度の講座と比較し、参加者が少数だったため、午後の時間帯の実施とした。</p>				
必要性					
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	
予算額	120	150	115	113	113	113	113	
決算額（20年度は見込み）	115	110	100	111	109	112		
人件費				1,293	1,708	1,708		
【事務分担量】（%）				15	20	20		
合計（+）	115	110	100	1,404	1,817	1,820	0	
国（特定財源）	101	105	91	101	102	104	104	
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	14	5	9	1,303	1,715	1,716	(104)	
実績の推移	事項名							
	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	
延べ参加者数	58	39	59	51	61	59		
対象者数	1,659	1,748	1,712	1,760	1,714	1,647		

# 事務事業分析シート（平成20年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報償費	講師謝礼等	104	講師謝礼等	104	講師謝礼等	104
	一般需用費	消耗品等	8	消耗品等	8	消耗品等	8
	役務費	郵送料	1	郵送料	1	郵送料	1

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	
	参加率（1）	2.9%	3.5%	3.6%	5.0%	6.7%	参加者/対象者

（問題点・課題の指標分析）	<p>参加申込者の拡大について、公害認定患者を対象とする福祉事業として、認定患者の減少・高齢化など、参加者の増加は見込めない状況にあるため、予防事業として、認定を受けていない患者、とりわけ若年層の患者やその家族に対するの事業PRについて、引き続き工夫が必要である。</p>
他区の実況	<p style="text-align: center;">（実施 19 区                      未実施 0 区）</p> <p>23区中練馬・杉並・世田谷・中野区については、「地域指定」に該当していない。</p>

問題点・課題の改善策検討	
平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
受講者を増やすため、開催方法や周知方法を検討する。	多くの患者に技術を覚えてもらいたい。薬に頼るだけでなく、自ら克服する精神を培う。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	国の法定事務

況議（要質問状）	なし
----------	----



# 事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	水泳教室	部課名	保健予防課	課長名	鷹筥右子
		担当者名	皆川恵美	内線	424
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（20年度）	水泳教室（26-88-42-01）				
事務事業の種類	新規事業（20年度 19年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	60年度	根拠法令等	公害健康被害の補償等に関する法律
終期設定	有	無	年度		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市[ ]			
	政策	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現[01]			
	施策	地域医療の充実[01-03]			
目的	ぜん息の児童・生徒を対象に、プール指導前の健診等医学的管理の下、熟練した水泳指導員によるグループ指導を行い、自主的鍛錬の動機付けを図る。				
対象者等	ぜん息に認定されている区内在住の小学1年生～小学6年生 平成17年度 対象者484名 参加31名      平成19年度 対象者509名 参加41名 平成18年度 対象者512名 参加37名      平成20年度 対象者333名 参加 名				
内容	実施時期 5月中旬～7月上旬 週1回計8回(毎週 木曜) *18年度まで全8回(週2回 火・木) 場所 荒川総合スポーツセンター 大・少プール 定員 50名 参加方法 対象者に個別通知及び区報掲載により募集 (主治医の意見書及び医師による事前健診の判断等により、参加者の可否を決定) 医療体制 毎回実施前に医師の健診及びピークフロー測定を行う。 実施後、ピークフロー測定をし、必要に応じて医師の健診を行う。 療養相談 期間中1回、医師による療養相談を実施(平成9年度より) 実施体制 医師1名、看護師1名、水泳指導員6名及び事務局 事業区分 公害健康被害予防事業				
経過	平成11年度より、対象年齢の公害認定患者が0名となり、参加者は、都大気汚染健康障害医療助成者となる。 平成16年度より、主治医意見書にかかる文書料を自己負担とした。(2,940円/名) 平成17年度に医師・看護師の謝礼を見直した。平成19年度に医師謝礼を区基準額に戻し、増額した。 ここ数年の傾向として、低学年児童の参加者が増加している。				
必要性	水泳は、気管支ぜん息の治療に適した運動療法として広く普及し、水泳を中心とした運動療法は、体力・運動能力向上による身体機能回復の面ばかりでなく、自信や積極性を育み、人とのコミュニケーションに役立つなど、心理面においても効果が期待できる。				
実施方法	(1直営) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員) 場所等：荒川総合スポーツセンタープール、5月から7月の毎週木曜日の週1回全8回、午後4時半～6時 指導方法：水泳の技術力により5班から6班に分けて指導員が水泳を教える。				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	
予算額	1,450	1,454	1,288	1,216	1,217	1,259	1,281	
決算額(20年度は見込み)	1,420	1,408	1,285	1,213	1,184	1,210		
人件費				6,895	4,936	3,965		
【事務分担量】(%)				80	65	50		
合計(+)	1,420	1,408	1,285	8,108	6,120	5,175	0	
国(特定財源)	1,464	1,506	1,355	1,505	1,351	1,183	1,481	
都(特定財源)								
その他(特定財源)								
一般財源	-44	-98	-70	6,603	4,769	3,992	-1,481	
実績の推移	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
	参加人数	43	40	31	31	37	41	
	対象者数	425	468	458	484	512	509	
	参加率	10.1%	8.5%	6.8%	6.4%	7.2%	8.1%	

# 事務事業分析シート（平成20年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報償費	医師・指導員謝礼等	984	医師・指導員謝礼等	986	医師・指導員謝礼等	1,026
	一般需用費	消耗品費	20	消耗品費	18	消耗品費	20
	役員費	通知等郵送料	2	通知等郵送料	34	通知等郵送料	34
	使用料及び賃借料	施設仕様料	178	施設仕様料	174	施設仕様料	201

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	
	参加率（1）	6.4%	7.2%	8.1%	9.0%	10.0%	参加者/対象者

（問題点・課題分析）	<p>総合スポーツセンター自主事業との時間調整等(クロールコースの振り分け、休憩時間の配分等)プールの可愛情使用を円滑に行うため、早期に事前調整をする必要がある。</p>
他区の実況	<p>(実施 17 区 未実施 2 区) 旧指定地域19区中 * 未実施区 渋谷区・板橋区 「旧指定地域19区外 2区(杉並・練馬)実施」</p>

問題点・課題の改善策検討	
平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
<p>機能訓練事業として「サマーキャンプ」と「水泳教室」を実施しているが、サマーキャンプについては、野球合宿、ボーイスカウト、消防団、夏期講習塾や学校行事等が多く行われていることから、サマーキャンプへの参加希望者が年々減少している。 随行医療スタッフの確保が困難をきたしている。 ぜん息薬の向上などにより、発作が起きることが飛躍的に減少しているなど、サマーキャンプ事業を実施する必要性が減少していることなどからこの事業を終了し、ぜん息改善に効果的とされている水泳教室を年1回実施から年2回実施に増やし、水泳教室の充実を図る。</p>	<p>より多くの参加者が期待できる。</p>

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	国の法定事務である。

況議(要質問状)	なし
----------	----

# 事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	療養講座	部課名	保健予防課	課長名	鷹箸右子
		担当者名	皆川恵美	内線	424
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（20年度）	療養講座（26-88-56-01）				
事務事業の種類	新規事業（20年度 19年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	60年度	根拠法令等	公害健康被害の補償等に関する法律
終期設定	有	無	年度		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市[ ]			
	政策	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現[01]			
	施策	地域医療の充実[01-03]			
目的	患者及び家族を対象に、気管支ぜん息等の病気に対する正しい理解と家庭療法についての講演を行い、疾病とその治療法に関する知識の普及を図る。				
対象者等	公害認定患者認定を受けていない指定疾病患者、家族				
内容	<p>実施方法 対象は患者とその家族で、患者の対象者に事業の案内を送付し、電話により申込みを受付する。事業の案内は、ぜん息教室（ぜん息の症状に対する実技対応の指導）と合わせて行い、効果を高めるようにする。</p> <p>実施時期 年1回 [1回2時間程度]</p> <p>場所 荒川区保健所 対象者に個別通知及び区報掲載により募集</p> <p>講師 毎年具体的なテーマを設定し、妥当な講師を選定</p> <p>平成17年度 「COPDってどんな病気？」 平成17年12月3日(土) 保健所講堂 12名参加                  平成18年度 「漢方・薬膳に学ぶ呼吸器講座」 平成18年11月7日(火) 保健所講堂 21名参加                  平成19年度 「太極拳療養教室」(成人) 平成19年11月2日(金) 保健所3階第1会議室 12名参加                  事業区分 公害健康被害予防事業</p>				
経過	ぜん息教室及び療養講座については、対象者が参加しやすい方法・実施時期を考慮し、夜間・休日等の実施を検討・一部実施してきた。児童対象の講座は、平成14年度まで実施していたが、参加者が減少しているため、平成15年度は中止とし、平成16年度以降は廃止した。成人対象の講座においては、平成16年度は喫煙者を対象としたテーマであり、比較的若年層の該当者が多く就労後の参加を促すため、夜間の実施としたが、現在は、平日の午後で開催している。				
必要性	環境省の補助事業であり、患者及びその家族を対象に、気管支ぜん息等の病気に対する正しい理解と家庭療法についての講演を行い、疾病とその治療法に関する知識の普及を図ることは行政の役割である。				
実施方法	(1直営) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	
予算額	152	136	76	74	74	74	74	
決算額(20年度は見込み)	146	64	58	73	66	65		
人件費				1,293	1,708	854		
【事務分担量】(%)				15	20	10		
合計(+)	146	64	58	1,366	1,774	919	0	
国(特定財源)	208	133	46	58	57	66	66	
都(特定財源)								
その他(特定財源)								
一般財源	-62	-69	12	1,308	1,717	853	-66	
実績の推移	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
	延べ参加人数	40	26	16	12	12	12	
	対象者数	1,659	1,672	930	920	920	835	
	参加率	2.4%	1.6%	1.7%	1.3%	1.3%	1.4%	

# 事務事業分析シート（平成20年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報償費	講師謝礼	35	講師謝礼	35	講師謝礼	39
	一般需用費	消耗品費	13	消耗品費	12	消耗品費	15
	役務費	通知等郵送料	19	通知等郵送料	18	通知等郵送料	20

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	
	参加率（1）	1,3%	1,3%	1.4%	3.0%	5.7%	参加者/対象者

（問題点・課題分析）	対象者の高齢化に対応した事業を構築する必要がある。
他区の実況	（実施 17 区 未実施 2 区）旧指定地域19区中 * 未実施区 中央区・板橋区

問題点・課題の改善策検討	
平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
開催場所を高齢者が集まりやすい会場とする。	高齢者の参加数の増加が期待できる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	国の法定事務である。未実施の自治体もあるので、今後の事業展開等含めて検討する。

況議（会質問状）	なし
----------	----

# 事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	家庭療養指導	部課名	保健予防課	課長名	鷹簀右子				
		担当者名	伊藤寿間子	内線	424				
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（20年度）	家庭療養指導（26-88-84-01）								
事務事業の種類	新規事業	20年度	19年度	建設事業	それ以外の継続事業				
開始年度	昭和	平成	52年度	根拠	公害健康被害の補償等に関する法律				
終期設定	有	無	年度	法令等					
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画				
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市[ ]							
	政策	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現[01]							
	施策	地域医療の充実[01-03]							
目的	保健師が公害認定患者を訪問して、家庭療養上の助言を行うとともに、関連諸政策の調整を図る。								
対象者等	公害認定患者のうち、所内面接や主治医の意見書等を参考とし、必要性の高い患者を優先して訪問する。								
内容	主な訪問対象者	病状の悪化傾向にある者 排便がうまく出来ない者 病気に対し、家庭の理解が浅い者 日常生活の管理が充分でない者 選定した患者宅に事前連絡し、保健士が訪問・助言する。							
	実施方法 梅ノ木会	公害健康被害の補償等に関する法律第46条1項に基づき、平成5年度のぜん息教室の呼吸法を復習するグループとしてぜん息患者を1中心に生活の質が向上することを目的として結成された患者会で、現時点で会員10名、毎月1回（8・2月は休み）集まって呼吸筋のストレッチ体操や散策や栄養教室等を行なっている。							
経過	年間延べ訪問件数	平成12年度 70件	平成13年度 70件	平成14年度 41件	平成15年度 60件	平成16年度 80件	平成17年度 119件	平成18年度 48件	平成19年度 80件
必要性	認定患者が高齢化（65歳以上 27.7%）。保健所まで出向く事が困難なケースも少なくない。生活の場で、状況に応じた時間で面接指導する必要がある。								
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 一部委託を含む								

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	
予算額	5	5	5	7	64	7	7	
決算額（20年度は見込み）	4	1	1	7	53	6		
人件費				1,724	1,708	3,843		
【事務分担量】（%）				20	20	45		
合計（+）	4	1	1	1,731	1,761	3,849	0	
国（特定財源）	226	226	252	192	194	270	270	
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	222	225	251	1,539	1,567	3,579	270	
実績の推移	事項名							
	延べ訪問件数	41	60	80	119	48	80	
	被認定患者数	983	942	927	881	838	820	

# 事務事業分析シート（平成20年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
		金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）		
	一般需用	消耗品	0	消耗品	5	消耗品	6
	役員費	通知等郵送料	0	通知等郵送料	1	通知等郵送料	1
	備品購入	備品購入費	53	備品購入費	0	備品購入費	0

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	
標	訪問件数	119	48	80	90	100	訪問対象者は主として65歳以上の認定患者で、かつ療養指導の必要性の高い者。

（問題点・課題）	被認定者の高齢化に伴い、介護保険制度等の他制度利用の調整や検査機関との調整等、指導内容が複雑化するとともに、訪問件数及びかかる時間が増大している。
他区の実況	（ 実施 19 区                      未実施 0 区 ） 旧指定地域19区中

問題点・課題の改善策検討	
平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
福祉高齢者課等関係部署と療養支援の調整を図る	公害患者から高齢化へと問題課題がシフトしており、患者のニーズに即した部署で対応することが認定患者のQOL向上の効果がある。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	国の法定事務

議（要旨）	なし
-------	----



# 事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	大気汚染障害者認定審査会事務費	部課名	保健予防課	課長名	鷹簀右子
		担当者名	石塚啓二	内線	424
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（20年度）	大気汚染障害者認定審査会事務費（26-92-50-01）				
事務事業の種類	新規事業（20年度 19年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	62年度	根拠	大気汚染に係る健康被害者に対する医療費に関する条例(東京都)
終期設定	有	無	年度	法令等	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市[ ]			
	政策	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現[01]			
	施策	地域医療の充実[01-03]			
目的	大気汚染の影響を受けると推定される疾病にかかった者に対し、その医療費を助成し、健康被害の救済を図る。				
対象者等	都の区域内に引き続き1年(3歳未満は6ヶ月)以上住所を有する18歳未満の者で、慢性気管支炎、気管支ぜん息、ぜん息性気管支炎、肺気腫およびこれらの続発性と診断された者。平成20年8月1日より年齢制限撤廃(但し、18歳以上は気管支ぜん息、禁煙者) 患者数予測 都内約78,000人(荒川区1,450人)				
内容	<p>条例に基づき、対象疾病(慢性気管支炎、気管支ぜん息、ぜん息性気管支炎、肺気腫およびこれらの続発症)患者の認定及び更新を決定するための審査会を毎月1回(年12回)開催する。</p> <p>審査会委員構成 6名(医学6名[内1名保健所長])</p> <p>《更新期間》 2年</p> <p>平成19年度 認定件数 239件(新規認定3件、認定更新23件 *18歳以上新規6月末現在139名 *助成金は、特別区事務処理特例交付金として、財政課より東京都に申請。(申請受理1件あたり1,770円)</p>				
経過	<p>(昭和47年10月 医療費助成制度施行&lt;東京都&gt;)</p> <p>昭和63年3月 公害健康被害補償法による第1種地域指定が解除され、荒川区においても公害健康被害補償制度の新規認定が法的になくなったのに伴い、大気汚染に係る健康被害者の認定を行うこととなった。</p> <p>平成15年1月 都条例施行規則改正の施行主な改正点 申請等に係る各様式及び添付書類等の変更 新規申請時の診断書及びレントゲン添付から主治医診断報告書の提出への簡素化及び従前使用の様式についての表記内容の変更等</p> <p>*平成19年8月 東京大気汚染公害訴訟の和解を受け、平成20年8月1日から年齢制限を撤廃する。但し、18歳以上は、禁煙している方で、気管支ぜん息のみ。18歳未満は変更なし。期限は、2年後の初めの誕生日の月末日までで更新可。</p>				
必要性	大気汚染の影響を受けると推定される疾病にかかった者に対し、その医療費を助成し、健康被害の救済を図る。東京都における特別区委任事務。				
実施方法	(1直営) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	
予算額	1,317	1,517	1,600	1,536	1,391	1,431	2,541	
決算額(20年度は見込み)	1,240	1,245	1,285	1,256	1,295	1,223		
人件費				4,310	4,509	5,673		
【事務分担量】(%)				50	60	70		
合計(+)	1,240	1,245	1,285	5,566	5,804	6,896	0	
国(特定財源)								
都(特定財源)						6,733		
その他(特定財源)			746	904	610			
一般財源			539	4,662	5,194	163	0	
実績の推移	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
	認定患者	805	811	824	813	809	559	

# 事務事業分析シート（平成20年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報酬	審査委員報酬	1,114	審査委員報酬	1,051	審査委員報酬	1,216
	一般貸金		0		0	アルバイト(5～7月)	437
	一般需用	事務用品	88	事務用品	83	事務用品・帳票	337
	役務費	郵送料	94	郵送料	91	郵送料	551

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	
	審査件数	37.7	33.3	13.9	46.6	60.8	審査会1回当たりの審査件数 (年間総件数÷12) 目標値は、実績に基づく推計値

(問題点・課題分析)	<p>*平成15年1月の都条例施行規則改正が施行されたことに伴い、申請書類(主治医診断報告書・健康状態に関する申告書・生活環境に関する質問票)が増えたことにより、新規及び更新申請のお手続きが複雑・煩雑化し、1件あたりに係る所要時間が増大した。手続きの簡素化並びに公害保健システムにあわせて大気汚染事務についても20年度に向け、システム化を図る。*平成19年度より、子ども医療費助成制度(小学生から中学生すべて)が出来たことにより、大気の新規申請及び更新申請が減少した。</p>
他区の実況	(実施 23 区 未実施 0 区) 旧指定地域19区中

問題点・課題の改善策検討	
平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
<p>18歳以上の気管支ぜん息の想定患者数が東京都の試算する78,000名から推測したところ、荒川区には約1,450名の対象者がいる計算となるが、5月1日から7月31日までの事前申請に8月11日現在230名(申請書を取りに来た方400名)の申請者しかいない。今後、申請が集中した場合は、新たな受付会場の確保が必要となる。</p>	<p>8月以降、申請者が集中した場合は、受付方法を検討する。</p>

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	都条例に基づく事務

況議(要質問状)	なし
----------	----

# 事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	インフルエンザ予防接種費用助成事業	部課名	保健予防課	課長名	鷹簀右子
		担当者名	伊藤壽間子	内線	424
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（20年度）	インフルエンザ予防接種費用助成事業（26-88-90-01）				
事務事業の種類	新規事業（20年度 19年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	19年度	根拠法令等	公害健康被害の補償等に関する法律
終期設定	有	無	年度		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市[ ]			
	政策	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現[01]			
	施策	地域医療の充実[01-03]			
目的	被認定者の定期予防接種の促進を図ることで、被認定者の健康の保持に寄与することを目的とする。				
対象者等	65歳以上の荒川区公害認定患者				
内容	対象者： 荒川区の公害認定患者であること。 65歳以上の方。 生活保護受給世帯に属していない方。 高齢者インフルエンザ予防接種協力医療機関で接種できる方 助成金額： 2200円（2200円を限度として自己負担分を助成。） 助成回数： 一回 実施期間： 毎年10月1日から翌年の1月10日まで 申請締め 切り： 2月末日 請求方法： 公害健康被害被認定者に係るインフルエンザ予防接種費用助成申請書兼請求書、予防接種済証の写し（又は領収書）を提出。				
経過	平成19年度は93件。				
必要性	呼吸器疾患を悪化させる恐れのあるインフルエンザを予防することは、公害患者にとって重要である。				
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	
予算額						255	278	
決算額（20年度は見込み）						228		
人件費						1,025		
【事務分担量】（%）						10		
合計（+）	0	0	0	0	0	1,253	0	
国（特定財源）						170	270	
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	0	0	0	0	0	1,083	-270	
実績の推移	事項名							
	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	
助成件数						93		
65歳以上被認定患者数						256		

# 事務事業分析シート（平成20年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	一般需用費		0	消耗品（用紙類）	2	消耗品（用紙類）	2
	役務費			郵送料（周知用）	21	郵送料（周知用）	21
	扶助費			助成費（@2,200）	205	助成費（@2,200）	255

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	
標	助成件数			93	105	130	対象患者の50%

（問題点・課題分析）	
他区の実況	（実施 19 区 未実施 0 区）旧指定地域19区 旧指定地域（練馬・杉並・世田谷・中野を除く）で実施済。

問題点・課題の改善策検討	
平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	国の法定事務

況議（要旨）	
--------	--